

北海道新聞 2008 年 7 月 25 日 (金) 朝刊

< 出動！NPO 救急車 >

札幌で初認定 通院・転院を有料で

札幌市東区の NPO 法人「ホップ障害者地域生活支援センター」が市消防局の認定を受け、患者の通院や転院など緊急性がない患者搬送を有料で請け負う「民間救急車」事業を開始した。NPO 法人による同事業は市内で初めて。竹田保代表は「低所得者や障害者には割引制度がある。多くの人に利用してほしい」と呼びかけている。 (青木美希)

民間救急車は、担架や消毒器などを備えた車で、応急手当の方法などの講習を受けた乗務員が同乗する。認定はこれまで介護タクシー事業者などに限られ、市内では 9 社が認定されているが、消防庁の基準改正に伴って今年 5 月、NPO 法人にも対象が広がった。

ホップは救急車両 2 台を導入、任意で設置することになっている自動体外式除細動器 (AED) や酸素ボンベも備えた。利用対象は障害者か高齢者で、同法人の会員 (年会費 3,000 円) となるのが条件。利用料は運行距離に関係なく、30 分 1,000 円。

介護タクシー事業者の民間救急車の場合、利用料金はタクシー料金を基準とするため、札幌から函館まで利用すると、10 万円前後かかるところが多いが、ホップなら 1 万円程度になる。生活保護世帯や年金収入だけで生活する人には割引制度もある。

札幌市消防局は「乗務員の講習に NPO 法人関係者も参加するようになり、今後も参入が見込まれる」とみている。問い合わせは同法人 電話 011・748・6220 へ。

